

令和6年度第2回伊賀市スポーツ推進審議会会議録

日時：令和7年2月5日（水）午前10時～正午

場所：市役所本庁舎 5階501会議室

出席者：中井洸一、對馬浩美、若山公治、初矢千秋、福岡和代、山本いずみ、樋口優子、井上順子、
田邊泰志、森本京子

風隼企画振興部長、佃企画振興部次長兼スポーツ振興課長、福壽副参事、山岡主査、宮田

事項1 開会・あいさつ

2 委嘱状の交付

3 伊賀市スポーツ推進審議会について

4 会長及び副会長の選任について

5 議事

○報告事項

（1）伊賀市スポーツ推進計画の概要

（2）伊賀市スポーツ施設再編整備計画の概要

○協議事項

（1）伊賀市アーバンスポーツ施設の検討について

（2）答申（案）について

6 その他

（1）学校施設開放事業の利用状況について

1 開会・あいさつ

- ・会議及び議事録公開の確認
- ・市長あいさつ

2 委嘱状の交付

- ・委嘱状の交付及び新委員の紹介
- ・事務局紹介
- ・資料の確認

3 伊賀市スポーツ推進審議会について

- ・審議会条例の説明 資料1

4 会長・副会長の選任について

- ・会長 中井洸一、副会長 辻本茂和
- ・中井会長あいさつ
- ・会議の成立の報告

5 議事

○報告事項

(1) 伊賀市スポーツ推進計画の概要 資料 2

(会長)

それでは(1)伊賀市スポーツ推進計画の概要について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

事務局説明。

(会長)

以上、説明が終わりました。では委員の皆さんから何かご質問ご意見等はございますか。

(特になし)

(2) 伊賀市スポーツ施設再編整備計画の概要 資料 3－1 資料 3－2

(会長)

ないようですので、それでは(2)伊賀市スポーツ施設再編整備計画の概要について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

事務局説明。

(会長)

以上、説明が終わりました。では、委員の皆さんから何かご質問、ご意見等はございませんか。

(事務局)

青山グラウンドの併設しております青山屋内多目的グラウンドにつきまして、12月議会で条例改正させていただきました。青山グラウンドの屋内多目的グラウンドにつきましては、グラウンドと一体的な利用で今まで運用して参りましたが、それを個別に利用できるようにするものとして、屋内多目的グラウンドのみの予約が可能になってございます。またこの貸出部分におきまして、地域の方の要望が届いておりましたので、スムーズな施設の利用が見込めるものとなっております。もう1点ございます。この2月議会に上程する予定ですが、大山田の東体育館と東グラウンドでございます。この施設につきましては、現在、指定管理者の指定の期間が満了するのに合わせまして、施設としては廃止させていただくという方向で条例改正しております。この施設につきましての稼働率が低く利用者のほとんどが地域住民であることから、阿波地域住民自治協議会様と今現在普通財産になりましてからの今後の状況につきまして協議中でございまして、4月から地域の方でその施設を管理していただけるような方向で今検討しております状況です。報告は以上です。

(会長)

はい。今の説明の補足説明はありますか。

(事務局)

補足します。まず青山グラウンドですが、今まで野球・サッカーとグラウンドを使っているとゲートボール場は使えないという貸し借りは1つのパターンしかなかったので、ゲートボール場を使おうと思えば、ゲートボール場を使ったらグラウンドが空いていても野球・サッカーができないという状況でした。特に地域のグラウンドゴルフ協会とかゲートボール協会の方から、要望がありました。新たな施設として条例にあげる訳ではなく、料金設定を別々にしまして予約も別々に取れるようにしました。利用者の利便性を高め、利用頻度を高めていきたいと思っています。もう1つの大山田東体育館とグラウンドですけど、大山田東小学校の体育館、グラウンドをスポーツ施設として条例にあげておりました。再編整備計画の26ページ辺りを見ていただいても体育館については廃止の方向で、5年間の指定管理が今年度末で終わるので、そのタイミングでということで地域の方とも長く話をしておりました。ただ去年の9月議会に、地域から施設の継続を、施設が避難所になっておりますので避難所としてやっぱり地域として欲しい、地域活性化のためにもある施設を残して欲しい、取り壊したり他の民間に売り払ったりということはやめて欲しいというような請願が出まして、10月以降地域と協議をしてきました。利用頻度も少なく、スポーツ施設としてこれからさらに5年間指定管理を続けるにはなかなか難しい施設と思っておりますので、地域の方で何らかの形で、体育館・グラウンドはスポーツ施設からは一旦廃止したいけど、残していく方向で地域活性化のために、使っていただくような方向ということで、今地域と協議をしておる状況です。次の2月の議会に一旦スポーツ施設としての廃止っていうのは、今までの計画通りにさせていただく代わりに、地域では、一旦取り壊すとか、そういう形ではなくて、地域で活用するような方向で行きたいと思っております。

(会長)

大山田につきましては、大山田東小学校の体育館だったということですが、地域がどうしても使いたいということで阿波地域の方々が、基本的に重点的に今使えるような施設として、少々残して欲しいという要望が強くあったということで、市の方、議会の方も、一定の理解をしていただいたということに理解をしました。それでは、また、最後の方で何か全般攪拌におきましてのご意見とかご質問とかご意見とかございましたら、お聞きしたいと思います。

○協議事項

(1) 伊賀市アーバンスポーツ施設の検討について

資料4 資料4-1 資料4-2 資料5 資料7

(2) 答申(案)について 資料6

(会長)

それでは(1)伊賀市アーバンスポーツ施設の検討について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

事務局説明。

(会長)

要するにこの内容を今日限られたこの時間の中で、市からの諮問に対してどのような感じで答申で

きるかなと私も思ってるんですが。この間、J Aひぞっこの前でもイベント開催されたと思うんですけど、今一度委員の方から、今のあなたの個人的な思いももちろん結構ですので、私も含めてわかってない委員の方もおられると思いますので、少し説明していただいて、それからそれぞれの方のお立場上、また個人的な見解でも結構ですのでご意見を求めていると思います。

(委員)

今回スポーツ振興課さんと一緒に体験会をさせていただいて、期間が短い告知の中でも58人の多くの方に来ていただきました。特に、やりたい場所を探してるんだけどないというのが状況で、皆さんが探しているっていう状況です。僕が見た感じ一番大事なのが、資料4-1と資料7です。資料4-1の日本地図が載っているスケートパークの整備状況の2ページと6ページ。同じ日本地図ですけど、このスケートパークの増え方がすごい増えたなっていうのが見てわかります。でもその中でも、近畿地方の大阪府以外はあまり増えてない状況です。資料7の三重県の全市の意見を見させてもらったんですけど、これは本当に取り組んでいるところと取り組んでないところがありまして、特に松阪市はスケートパーク大きいのを作ってまして、そこで利用者もすごい多いことを聞いてます。昔若い頃に、よくスケートパークを探すっていう、やる場所を探すために日本全国のエリアを移動していました。そういう意味では、造ってしまったらそこにみんな移動していくので利用者が増えるかなと。

(会長)

今回しらさぎ運動公園の駐車場の一角をとということなんですけど。このアンケート結果を見させてもらって少し狭いというご意見もあるんです。伊賀市として専用施設を整備しようという財政的な問題ももちろんあるんですけど、要望或いはこうあったらいいねっていうような要望でも結構ですけど、松阪のような億のお金をかけてやるっていうところまではおそらく、私個人的な見解では市はそこまでやろうということにもならないのかなと。市の方も候補地を探してもらったようなんです。とにかく実証実験をやりたいということで半年やってきたんですけど、結果はどうとらえてくれますか。委員としてはこの延べ人数だとか、アンケート結果は。人数は想定した通りですか。

(委員)

想定した通りといえはその通りなんですけども。やっぱり見に来てだけで大体判断できるっていうのが競技者の感覚であるので、じゃあ次来ようかっていうと多分次は来ないかなっていうのもあるので。本当に伊賀市らしいものを造ることができたら県外からも呼び込むことができるのかと思ってます。

(会長)

アーバンスポーツそのものについては、オリンピックで日本の選手もメダルを取られたりして、一躍脚光を浴びてる現状はあるとは思なんです。それに対して伊賀市として、伊賀市に住む若者或いは近隣の若者も含めて呼び込んだり、或いは将来の若者時代を担う若者をひとつの受け皿としてアーバンスポーツのできる競技場を整備しようというところから始まってます。確かに巨額を投じてというところまで至らなくても、今ある市有施設、公用地で何とかならないかということから始まっているかなと思うんですけど。他市の状況も含めて、伊賀市が取り組むべき、或いはこの答申内容にどういうものを入れ込んだらいいのかということとをそれぞれの審議委員の皆さんからご意見を伺えたらなと思うんですけど。

ど。特にご発言ございましたら。

(委員)

この文章の中に、「ワクワクする場所」っていう書き方もあると思うんですけど、通ってみる中で、ワクワクする場所ではないと思うんです。見た感じ、殺風景な所にセクションがある。それと比べると、DMGMORI アリーナの前の木が植わってる所で BMX とかやってる男の子達の方が楽しそうにやってるイメージがあります、勝手な主観ですけど。ゆめが丘に住んでるので、プラントとかアリーナの方へよく行くんですけど、そこでやってはならない場所かもしれないけど楽しそうに子供達がやってる姿を見ていると、しらさぎ公園の横も通りながら殺風景で寂しいなあって。だから、もし整備するならもう少しワクワクした感じ、狭いなりにも何かもうちょっと形があるんじゃないかなっていうのは漠然と感じてました。

(会長)

場所っていうのは非常に大事な要素だと思います。前市長さんがハイトピアの前の多目的広場でやってるのを見て、あそこは基本的に禁止されてる場所だったんです。若者のアーバンスポーツを楽しむ場所を造ってやるべきだということから、この審議会に諮問がありました。場所の問題、距離、若者ですので移動手段、いろんな課題があると思います。他にも何か今のその場所と規模っていう点で、ご意見ございましたらお願いします。委員何かございますか。

(委員)

私自身がこのアーバンスポーツ施設を造るにあたって、イメージが湧かなかったので、家から近い水口の施設を見学にも行きました。2月9日に鼓ヶ浦でアーバンスポーツができる場所が開業することも聞きました。伊賀市も広いから総合的に考えて、事務局さんから何か候補地があったら教えていただきたいと思います。

(会長)

場所については、事務局も幾つか挙げていただいたようです。あくまで皆さん方に、ここはいいなんという断定的な事務局からのお知らせは出来ないと思うんですけど、事務局どうですか。例えば、ここは見たんだけどこういう課題があるとか、この場所は良いんだけど予算的にとかいろいろあると思うんですけど。もし皆さん方にお示しできる範囲内であれば、今まで検討した候補地なんかを報告できるのであればお伺いしたいと思います。

(事務局)

実証実験をするにあたって、2年ぐらい前から去年ぐらいにかけて実証実験をする場所を探しました、候補を挙げて。まずはスポーツ振興課の所管の施設が一番活用しやすいということでそこを中心に調べてます。施設は大体利用している施設が多く、やはりアスファルト等を敷いている部分が良いというところで結局、使ってない駐車場でしらさぎを挙げたということです。今後の整備について、まずは実証実験をいつまでも実証実験のまま続けていくことはできないと思っていたので、ここなら滑ってもいいよという場所を確保したいと。スポーツとしてオリンピックにもなっている競技ですので、そこはスポーツ振興課でなんとか設置していく必要があるのかなと思っております。ただ本格的な施設

を造ろうと思ったらいろいろ構想から設計等を経て年数がかかってきます。その中で、屋外で今は砂地になってる所であまり活用されてない所、例えばしらさぎ運動公園でいえば屋外ゲートボール場が2面ありまして活用されていません。あと上野運動公園で言いますと、プール跡地に同じような砂地の所があります。そこの一角に少しデッドスペース的なところがあるので、そこら辺も考えたりしました。ゆめが丘は非常に子供も行きやすく、周りの視線も浴びる所っていうのも、確かに意見も出たんですけど、そこを整備していこうとするとなかなか時間がかかってしまうという、まずは、それは先の計画であっていいかと思うんですけど、今実証実験で与えていた場所をまた二年、三年と、計画は作ってるけどもうちょっと待ってもらわなアカンとなるのもどうかというところで、その辺も含めてこの審議会でご意見いただければなと思っております。

(会長)

委員どうですか、中学生を主に普段から教育されてる立場として、子ども達の意見や話題とか聞かれたことございますか。

(委員)

もちろん中学生の中で、この種目が好きな子や実際持っていてやっている子もいます。教育関係者で言うところといった場面では、子どもの育成とか、青少年の育成の視点で言えば、夜たまり場になってしまっただけ指導面どうするんやろうとかいう意見を言いそうなんなんですけども、今日はあえてその意見もありますけども違う角度で言わせてもらおうと、子ども達本当に今様々な状況が多様な中で、学校以外にいろんなところが居場所になっています。公共施設も、それから民間の機関も含めて。それで施設があつたり部屋があつたり、子供食堂があつたり、そんな中で学校や家庭以外で救われてる子どもっていうのが多くって、例えば国際交流協会の委員さんもおってくれますけど、外国籍の子であれば、そこに行けば教室があつたり、コミュニティの場が成立したりしているので、当然、スポーツ界でもそういった居場所をどの種目においても目指してるところがあるんですけども。今回のアーバンスポーツがそういう面でその集いの場として、そのワクワクという言葉もありましたけど先進的なアーバンが試みとなって、そういう居場所やコミュニティの役割をしていってもらえるなら、これは応援したいなと考えるところですが。

(会長)

事務局からはまず速やかについていますか迅速に転用できそうな場所ということで今ございましたのは、しらさぎ運動公園の中の屋内競技場の南側です。あと小田にある上野運動公園のプール跡地の一角です。委員が言われたワクワクする所になってくると、どっちがワクワクするのか或いは他にもあるかどうかわかりませんが市は、数ヶ月かけて候補地を検討していただいたようです。ゆめが丘の一角も、そこは少し候補地としては、迅速にはいかないのかなっていう話は私聞かせていただいてございますので、事務局からの候補地の協議提案としては、2箇所ということです。委員から言われた、子供の居場所なんかを例えば月に2回とか3回とかそういうスクーリングみたいなことも、その場所でやっていただくことによって、外国籍の子どもももちろん含めてですけど、中学生高校生は青少年の健全育成っていうことを観点において、そういう場所になり得るんじゃないかというご意見もございます。今日は答申に向けてどんな内容を盛り込んで、具体的にこの場所ですって皆さんの意見が整えばそういう答申に持って行きたいんですけど。もう少しお時間をいただきながら、ご意見を頂戴していきたい

と思うんですけども。委員、どうですか。まず今の意見を聞いて。どんなことでも結構ですけど、感じたことで結構です。

(委員)

より多くの人に見てもらってことは認知に繋がっていくと思うんです。大きな、立派なっていう施設よりは、伊賀市に小さくてもあるよと。子どもがそこへ行くのに自分で行けたり、それが大人の目に留まって、最近子ども達の間ではこんなことをやってるんだなということが広がっていくのは、事業を推進していくには必要だと。広告や広報の仕方、そういうのも検討の中に入れていただいたら。チラシとかポスターっていう今までの既存のものだけと違って SNS ですね。そういう世代に向けたものであるとか、そういう方向性、お金をかけなくてもやれていくようなことの方がやりやすいんですよね。

(会長)

事務局、今の点について何かありますか。

(事務局)

先程も申し上げましたがスポーツ振興課としては、早く次の実証実験の次の段階に入りたいってことで、自分とこでできる施設でそれを簡易な方法でとは説明しましたが、審議会の方ではそれに引っ張られることなく、例えば、スポーツ施設じゃなくてもいろんな他の一般の公園にあってもいいんじゃないとか、長期的な方向性を示していただいてもいいかと思いますし。他の市も進んでるし、すぐに場所を造ったってという意見をどんどん出していただいたら良いと思うんです。最初に今年度末ぐらいには答申として返したいということも言わせてもらってますが、今もいろいろご意見が出そうなのでまた会長さんの方で3月にこだわることなく、ご意見を出していただいての方で進めていただいたらどうかと思うんです。

(会長)

諮問を受けて答申に2年も3年もかかるっていうことはあんまり一般的にはあり得ないと思うんです。ブランクがあったことは否めませんので、反省点もあるかと思います。あまり慌てて、答申案を拙速に作って、本当に皆さん方の意見がその答申に調整されてるかというのがありますので、本当に限られた審議の中で、議論を尽くして市長に対して答申を持っていきたいと思います。多様な各会の皆さん方の意見をまとめて、ひとつの方向に持っていきたいなと思います。もし今年度中に答申をするのであれば事務局からお示しいただいて早く迅速にできそうなところ、或いは予算をさほどかけないでできる所という、おのずと限られます。でもその現実論から外して、もう少し理想論的な答申案でもいいのかなと思いますので、そこを含めてご意見を頂戴したいと思いますけど。外国籍の若者も多いっていうふうに先程ご挨拶であったんですけど、外国籍の子達の普段の居場所とかスポーツに関して、何か思いがございいますか。或いは、その経験上でも結構ですけど。

(委員)

今回参加させていただいてまず思ったのは、アーバンスポーツって何それって思ったんです。まずこれ60過ぎの一般のおばあちゃんが思うことだと思うんです。実証実験のことを聞いて、いつどこでそれをPRしてくれてましたか。私が繋がってるSNSの人達からは流れてはこなかったの、はっきり

言ってこんなこと皆知らないと思いました。そこでやった実証実験の結果って本当に良いものなのかなってというのがまず根本なんですけど、それを思いました。あとこういう施設ができれば、本当に外国籍の子ども達は嬉しいだろうなって。今もそうなんですけどハイトピア前で、スケートボードやっている外国籍の子がいるっていうのは、昔聞いたことがありました。多分外国ルーツの子達が好きなスポーツだろうなと思います。本当にこういうのができればお願いしたいのは、今は実証実験やってることが全然知られてなかったっていうことがあるので、PR をしっかりとしていただいて。先程言ってくれたように SNS に載せると一気に広まって、一気に実証実験参加者人数以上の効果もあるかと。県内近くにあったらあちこちに移動するっていう話をされてたんで、SNS は全国なので。本当にもう期限が迫っている中なんですけれども、もうちょっと丁寧に実証実験っていうのをあらゆる人達がわかって、それに行きたいと思うお客さんができるようにしてもらえればと思いました。

(会長)

この広報っていうのは、確かにそうですね。今行政のやる広報っていうのはもう大体パターンが決まっていました。今回、実際問題として広報どうですか。SNS を駆使してこう周知できるっていうことは、現実問題どうなんですか可能なんですか。やっぱりホームページにアップしてますっていうその辺ぐらいが限界ですか。

(事務局)

市では Facebook を持ってます。あとやってる事業の中で、Instagram をやってるものもあります。スポーツ振興課自体が単独では持っていないので回してもらったりしています。あと協力いただいた実行委員会の中で回していただいたりはしています。

(会長)

委員あなたのやられてる組織で、SNS などを使った広報をやられてるんですか。

(委員)

はい、自分のお店の SNS を使ってます。僕の理想論で本当にワクワクするような場所ができれば、県外からも来ていただくっていう話にも繋がりますし、伊賀市にお金を落としてくれる若者が多くなっていくのが僕の本当の希望といいますか、目的であります。僕がさしていただいている、NINJA アーバンスポーツフェスっていうのはどの市でもやってなくて、伊賀市しかやってないです。僕的にはチャンスかなと思ってまして、ワクワクできる場所ができれば、全国的にも増えていってるんですけどその1つになれば盛り上がっていくのかなと思ってます。

(会長)

いろいろ理念といいますか、企画立案はいろいろできると思うんですけど、それに伴うのが施設整備というハード面ですよね。このハード面はさすがに、我々、私財を投じてという訳にはいきませんので、首長の考え方もちろんあると思いますし、スポーツ行政を担っていただいている伊賀市がどういふところまで、できるかというそこにかかってくるのかっていうことなんですけど。今日ここでまとめ上げることができるのかどうかっていうことも含めて、皆さん方どうでしょうか。新たに就任された方もいますので、今日のこの限られた会議ではとても難しいと考えられる方もおられると思います。その辺の

考え方を絞りながら、答申文書に事務局でまとめていただけたらと思ってるんですが。まず、端的に今までのお話を聞いていただいて。

(委員)

すいません。もう少し知りたいんですけど。使用料っていうのは、1人単位ですか。借りる時間帯はどんな感じであるんですか、一般的には。

(委員)

1人1人です。

(委員)

1人で幾らかという感じで。午前とか午後とかそういう感じですか。

(委員)

時間制で。仮に松阪市のスケートパークだと1時間300円記憶ではそんな感じです。レンタル込みで500円とかです。

(委員)

はい、ありがとうございます。あと教室的みたいな感じもあるんですか。初心者だったら何か。

(委員)

僕はBMXの教室をさせていただいてるんですけど。それに関しては個人の事業なので、少し高めな設定にはなってるんですけども。

(委員)

それは他の市でもされてなくて伊賀市が初に、お試しでされた感じなんでしょうか。

(委員)

そうですねはい。おそらく三重県でも初めてですし、東海地区でもない施設なので僕が今させていただいてる教室は、名古屋からも来ていただきますし、三重県内外から来ていただいている状況で、去年になるんですけど年間300人ぐらいの方は来ていただいています。

(委員)

どれぐらいの規模を狙ってるのかっていうのが見えなくて、この資料では無料の所もあるし、有料の所もあるしどれぐらいの規模を希望され、夢を見られてるのかなって思うので。

(会長)

委員は、あくまで自分のビジネスとして教室を開かれて、教室料を取られてるわけです。この伊賀市が整備する会場については今後、それを施設使用料という形で利用者からお金を取るのかどうかというそこまでの議論は今あくまで考えてます。

(委員)

施設の規模により、やっぱり中高生が1回300円とかで毎日行くかって言ったらそれはやっぱり。

(会長)

ただ、してはならないっていう禁止の場所でそれを黙認していくっていうのは行政としてはできませんので、やはりきちっとした場所を整備してあげるといえるのか整理するっていうのは、今回の審議会の目的でもありますので、どんな整備の仕方、或いはどんな所も含めて、皆さん方の忌憚のないご意見とかがいただけたらなと思います。

(委員)

伊賀市の活性化になるようなものを狙うのかどちらなのかなっていうことも聞いてみたかったひとつです。

(会長)

あまり大きな金額の投資は見込めそうにないというふうにも考えてもらった方がいいのかなと私は思ってるんですけど。事務局もそういう方向性でいいですか。例えば数千万円ぐらいの規模で、施設整備というそんな想定はできませんよね部長。

(事務局)

答申を方向づけるようなお話はしたくないんですけども、基本的には使用料を取ってまでっていうのは思ってません。例えばスポーツの振興っていうところで、野球、サッカーと同じぐらいスケートボードは、並列選択の一部になってきてます。できれば簡単にといいですか、気軽に触れ合える施設が良いというのは我々思ってます。そこへの投資については、答申いただいた内容によって、助成いただいてやってる部分もあれば、自分とこの資金を使ってやる場合もありますので、財源はとりあえず置いておいて。10億、20億ですと無理ですけども、伊賀市としてどうすれば良いのかなというところを中心に議論いただけたらいいのかなと思ってます。

(会長)

あまり先に財源の話的前提とした話じゃなくて、スポーツ振興という意味からすると、まず入口の段階の施設を造って皆に開放して、気軽に使えるような施設っていうふうに当局は考えてると。我々としても、それに準じた考え方をしていくのか、いやもう花火上げて利用料1,000円ぐらい取ったらいいんじゃないかっていう、立派な施設ができるかと思うんですけど。皆さん方のお考えをもう少し、まだご発言いただけてない方も含めて聞いていきたいと思います。くノ一の事務局長としてずっと活躍されてるんですけどご意見お聞かせいただければありがたいです。

(委員)

私共はサッカーがメインで、学校等を訪問させていただいて子ども達とよく遊んだり、スポーツをすることの楽しさっていうのを日頃から伝えさせていただいてます。皆さん言われるように、少ない予算の中で小さいものであっても、そこで充実してできるような場所っていうのは大事なかなと思ってます。

ナイターの要望が多いつて聞きましたけど、しらさぎ運動公園ってなると夜は子ども達には危ないのかなっていうところもあるので、照明をつける場所っていうのは限られてくると思います。それでいくと上野運動公園の方が、子ども達が公園で遊んでる親御さんとかも、サッカーの試合をしてますとよく見かけますし、いろんなスポーツ、陸上も含めてできる場所にあるのが一番良いのかなと思います。ただ場所的なものと、その内容、照明とかもどうするのかっていうのは、いろいろな問題点があるのかなと思います。以前に、ホームページで実証実験を市がしてますよっていうのを掲載させていただいてました。これからホームゲームの会場でも、うちのサッカーの試合を見ていただけるだけではなくて、空いてる時間に、可能であれば駐車場の一角でとかでアーバンスポーツを広めていただいて、こういうスポーツはどうしても必要やっていう皆さんの意識っていうのを変えていただいたら、本当に意見が出てくるのかなと思います。

(会長)

ありがとうございます。今まで聞いておられてご感想でも結構ですけど。

(委員)

私は、しらさぎに週に1回行ってるんですけど今までにまだ2回ぐらいしかしてるのを見たことがなくて。ここはどうしても、小学校や中学校から帰ってから行くには夜遅くなるので行かないだろうし、経験者になったらここではちょっと物足りないから、松阪の施設に行くと思うんです。伊賀市の場合はまずその始めるっていう、広く浅くできるっていうので整備すればいいのかなと。今までのこんな感じでいいと思うんです。体験会にも初心者が多かったっていうことで、その初心者ができる程度で私はいいと思うんです。やっぱり子ども達にはすぐ自転車で行ける場所がいいので1ヶ所に造るより、ちょこちょこってそこに2, 3個でもいいので、セクションがここにもあるよ、ここにもあるよっていうのがあれば子どもさんが行きやすいのかなと思うんですけど。

(会長)

今、また違うご意見いただきました。規模は小さくてもいいから複数箇所っていうのもどうかなっていうのが今、委員のご意見だったと思います。時間も迫ってきたんですけど、今日のお話を聞いて事務局として、1つの方向性を私に委ねられてまとめ上げるというのは難しいかなと正直してます。もう少しお時間をいただくといいですか、皆さん方のご意見をいただくことと、それからアーバンスポーツなんぞやから始まる委員さんもおられますので、この審議会を年度跨ぎますけども熟議を重ねて最終良い答申案にしていきたいなと思うんですけど、それについて皆さんご意見どうでしょうか。そういう方向でよろしいですか。

(委員)

はい。

(会長)

新しく就任された委員さんもおられますので、今日のご意見、或いは情報を聞いた上でもう一度委員さん各自でそれなりに情報を取っていただくこともいいし、現場を確認したり或いは、他のお知り合いの方々との意見交換をしていただいた上で、次回の審議会に臨んでいただいて、最終、より良い答申案

に持っていきたいと思いますので、事務局は審議会の意見をまとめていただいて次に活かしていくということでお願いしてよろしいか。

(事務局)

いろいろご意見いただきました。欠席の委員も5名とたくさんいますし、近々鈴鹿でも新しいパークができるということもありますし、皆さん、今日のお話を持って帰って身の回りで興味ある方にご意見を再度伺っていただくということもあるかと思うので、事務局の方は、今日の録音をまとめさせていただくこと、また皆さんにも再度ご意見とかを頂戴しながら、次の審議会に向けて少し提供できるような形の資料を作っていきたいと思っています。

(会長)

そういう方向で皆さんご承知おきいただきたいと思います。それでは、これで議事を終了させていただきます。

6 その他

(1) 学校施設開放事業の利用状況について

(事務局)

事務局説明。

(会長)

以上、説明が終わりました。これは体育館とグラウンドまとめての日数ってことですね。どちらが多いか少ないか明細はこれではわかりませんが、そのようですまとめ方としては。だから屋内スポーツは体育館やし、当然屋外スポーツはグラウンドで夜間照明ある所は使えますけど、夜間ない所は使えないとか、或いは昼間は基本的にこれ使えるんですか。休日やったら使えるんですかグラウンドは。

(事務局)

はい。平日は学校がございます、平日は夜ですね。土日祝祭日は、日中は使えます。学校行事を最優先いたしますので学校の制約してる時間以外の時間を使わせていただいております。

(会長)

最後に学校施設に限らずご要望でも結構ですけど。時間がありませんけど少し皆さん方あればどうぞ。

(委員)

資料3の時にスポーツ施設についての整備計画があったと思うんですけども。建物自体などの計画はあるんですけど、伊賀市民体育館をよく使わしていただけてるんですけど、卓球台が商業高校時代からのすごく重たい、開く時にバランスが悪ければ、ドーンと倒れていって女子中学生がけがしたっていうのも事務所の管理人の方にお伝えしたことがあるんです。もう古い台なので、私達の団体だと小学生とか中学生がいて、小さい子は触らないようにって言ってるんですけど、休みの日に中学生だけで借

りる子ども達もいます。そういう時に、卓球台の開閉の理屈を知らない子達が安易に触ってしまうと、本当に危険な状態が多いので、予算の関係もあると思うんですけど、追々買い替えるっていうことをしていただけないかなっていう希望がその卓球で使ってる人達からは聞かれてるので、そういうのも含めて、計画の中にあげていただくことはできないものかなっていうことを常々思っています。

(会長)

わかりました。当然この審議会の趣旨とはちょっと違いますので、私もスポーツ協会で毎年、市に対して、各スポーツ施設の改善とか修繕とかそういうことを毎年要望してます。その中にはもうそもそも論ですけど、あれが伊賀市の市民体育館かって言われる人もいますので、市民体育館やでって言われるような施設があってしかるべきやという意見もいっぱいいただけてます。今日のこの審議会は、諮問を受けたことに対する答申ということが主に置いてますけども、皆さん方のご意見はスポーツ協会としても反映できるような努力をしていきますし、ここにおられる行政の方々はそれを財政とかいろんなところを考慮しながら上の方へ上げていただく職員さんでございますので、皆さん方の意見は、ここで聞かれたことも、或いはまた他のスポーツに関する会議で言われたこともやっぱりきちっと上へ上げていくような努力をそれぞれの各団体の長がやってくれると思いますんで今、委員のご意見は最もだと思えますんで、私もまたこういう審議会の会長を離れたときでも、スポーツ協会を通じて、市の方に申していきたいと思えます。他どうでしょうか。もっともっと時間あれば、こういうご意見いただくんですけど、ちょうど12時になりますので事務局に戻します。

(事務局)

もう少し皆さんもご意見あったかと思えます。また後日メールやファックスの方で個々に寄せていただいたらいいかと思えますんで。よろしくお願いします。続いて事務連絡がございます。

(事務局)

事務局説明。

(事務局)

ご不明な点はまた個々にお問い合わせください。これで本日の会議は終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

了